

広
報

た
な
べ

田 辺 町 役 場

電話田辺271~274

発行人 京都府田辺町公室

印刷所 奥田印刷 K K



高 木

筒城の宮址に近いこのあたり、ここ高木区は、いま時代の風をあびています。そして同志社校地などの開発による自然の變ぼうは著しいものがあります。

新しい時代に向って脱皮しようとする高木区に寄せるみんなの期待は大きいものがあります。

いま人口は393人、戸数は90世帯ですが、日に日に増加の途をたどっています。
(写真は高木区)

'67.8

No. 56





バレーボールで優勝の一休が丘チーム

町のあゆみ

昭和42年

- 6. 1 田辺交通公園開園
- 6. 20 普賢寺小学校水泳プール起工式
- 6. 28 6月定例町議会会で助役に村田清一氏、収入役に小田寿一氏を選任
- 7. 2 町民野球大会ひらく
- 7. 5 水取老人会(老友会)発足
- 7. 9 「42年7月豪雨」
- 7. 16 第4回町民球技大会ひらく
- 7. 25 第1回町政懇談会「町長との対話のつどい」ひらく (町内10区)

ことし第四回目をむかえた町社会体育協会主催の「町民球技大会」は、町内四十五チームの参加をえて、さる七月十六日朝から田辺中学校で開かれました。

球技はソフトボール・バレーボール・卓球の三種目で終日熱戦がくりひろげられました。なかでも一休が丘、普賢寺、二又区では区

第4回

区をあげて参加も

毎年盛んになる町民球技大会

をあげて参加するという熱心さで参加チームの注目を浴びました。成績はつぎのとおりです。

◇バレーボール◇一般男子①田辺商工会②普賢寺

◇一般女子①一休が丘②普賢寺③二又

◇青年①普賢寺②田辺③薪④松井

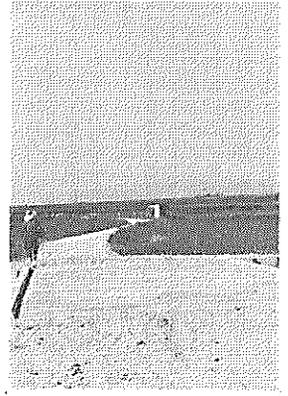
◇ソフトボール◇一般の部①岡村

◇吉嶺ポイラ①一休が丘④普賢寺

◇少年の部①三山木ジャガーズ②水取③三山木タイガース

◇卓球①大成織維②田辺③松井

おしらせ 住民室 おしらせ



ふるさとの橋 ③ 神の木橋(西八で)

田辺区内のみなさんに

水道から黒い粒

水道課の回答

さいきん田辺区内で、水道蛇口から黒い小粒の物質が、ところによっては出ており、みなさんに大変ご迷惑をおかけしています。

この物質について、さつそく府衛生研究所に調査を依頼しましたところ、鉄分であることが判明しました。そして人体には影響がないことも

わかりました。この原因は、長年のうちに、水道管内に附着した鉄分が、さいきんの使用量の増加にともなう、急激な水流をうけ、はがれるものと推測されます。

この対策として、水道課では、過日も夜間管内の洗浄をおこないましたが、十分な効果がえられませんでした。

やがて夏期の多量の需要期がすぎますと解消するものと考えます。まことにご面倒ではありますが、黒い小粒の出るご家庭では蛇口に布袋をとりつけて、いましばらくご辛抱くださいませう、おわびとお願いを申し上げます。

町と町社会福祉協議会では、住民のみなさんから困りごとの相談を月一回受けています。たとえば、離婚や離縁のような家庭内の問題、遺産分割や相続放棄などの相続問題、他人からの不当な圧迫・強制・虐待、また土地建物の明渡し、賃金の取り立て、交通事や暴力などによって受ける損害賠償の請求など、家庭裁判所関係から人権ようご関係にいたるまで、なんでも相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

この相談員は、京都家庭裁判

くわしくひろば

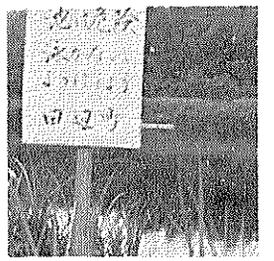


所の調停委員や町内からは、北川仁一、村上美代(人権ようこ委員) 村井博(簡易裁判所調停委員) 大谷竜太郎(町社協相談部長) などのみなさんです。

つぎの相談日は、九月五日(火)午後一時から四時 まで役場でおこないます。お気がるにしてください。

なお、こんごは、十月五日(木)、十一月六日(月)、十二月五日(火)の予定です。

たなべ素描



◇本号でも紹介しましたように、原田町長は、六月の定例町議会の所信表明のなかで「緑のある健康な新しい都市づくり」を発表しました。

もの本によれば「日本の都市計画は無統制に進行してきたため公園・緑地の面積は、ずいぶん少ない」ということです。「ヨーロッパにくらべると、緑地面積は十分の一くらい」ともいわれています。それも緑のまゝ残っておればまだ救いがありますが「公園緑地がいつのまにか駐車場になったり取りつぶされたり」しています。

わたくしたちの町でも人工を無秩序に展開させて、自然を虐待しつつけている人々もいるのではないでしようか。町長の願いである、緑の豊かな健康的な町づくりをいまこそ維持しなければならぬときだと思えます。(編集子)

周の集団検診申し込みを

日時 九月十三日午前九時～十二時

受付 九月五日まで(先着六十名)

検査料 四百三十円

希望者は町役場衛生課へ。受検者には後日通知します。